9月は「世界アルツハイマー月間」です
～誰もが安心して暮らせるまちへ～

9月は、国際アルツハイマー病協会が定める「世界アルツハイマー月間」です。

認知症は、さまざまな原因で脳が損傷したり、働きが悪くなったりすることにより、認知機能が低下し、日常生活に支障が出る状態で、症状は、誰もが同じではなく、進行状態や元々の性格、周囲の接し方などによっても異なります。

町では、認知症への理解を深め、認知症になっても住み慣れた町で安心して生活することができるよう、さまざまな取り組みを行っています。

ごちら 地域包括支援センターです
嵐山町役場 長寿生きがい課内
シニアの皆さんの総合相談窓口！
問合せ TEL0493-62-0718

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、見守りや声掛けができる「認知症サポーター」を養成しています。

自治会や小中学校にて講座を開催します。（申込制）

中学校での講座の様子

嵐山町のサポーター数
2,474人
（令和８年３月末現在）

認知症についての相談窓口

認知症について、ご自身やご家族のことなど気になることがあれば、気軽に相談してください。

- **嵐山町地域包括支援センター**（長寿生きがい課内）
  電話：0493-62-0718
  月～金（祝日・年末年始を除く）　8時30分～17時15分
- **認知症の人と家族の会（埼玉県支部）**
  電話：048-814-1210
  月・水・金・土（祝日・年末年始を除く）　10時～16時
- **若年性認知症サポートセンター**
  電話：048-814-1212
  月～金（祝日・年末年始を除く）　9時～16時

～こんな困りごとはないですか？～成年後見制度について～

「暗証番号を忘れて、お金の出し入れができなくなった」「入院の手続きをしてくれる人がいない」
「福祉サービスの利用をしたいけど、契約がよくわからない」などお困りではありませんか。

成年後見制度とは・・・

知的障害・精神障害・認知症などによって、一人で決めることに不安や心配のある人がいろいろな契約や手続きをするときにお手伝いをする制度です。

成年後見制度に関する相談窓口　　嵐山町地域包括支援センター（長寿生きがい課内）
電話：0493-62-0718　月～金（祝日・年末年始を除く）　8時30分～17時15分

「オレンジカフェ」掲示板

●嵐カフェ　TEL0493-62-0718

日　時：9月14日（月）　10時～12時
場　所：嵐山町立図書館　多目的室
参加費：100円
問合せ：嵐山町地域包括支援センター
※図書館休館日のため、1階より入館ください。

8月広報記載の開催日に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。
【誤】9月7日（月）
【正】9月14日（月）

認知症の人と家族の会「介護者のつどい」

ひとりで悩まないで　ひとりじゃないから

ご家族を介護されている方々が集まり、日々の介護の悩みを話し合いましょう。
参加希望の方は事前の申し込みをお願いします。

日　時：10月3日（土）13時30分～15時30分
場　所：嵐山町ふれあい交流センター
　　会議室206（2階）
費　用：**無料**（飲み物は各自ご用意ください）
申込み：**認知症の人と家族の会事務局**
電　話：048-814-1210（月-水-金-土10時～16時）
FAX：048-814-1211（FAXは随時受付）

総務課からのお知らせ
問 TEL0493-62-2151

今年のハロウィンジャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて4億円！

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

【ハロウィンジャンボ宝くじ】
1等　2億円×12本
前後賞各　1億円×24本
（発売総額360億円・12ユニットの場合）

【ハロウィンジャンボミニ】
1等　2、000万円×50本
前後賞各　1、000万円×100本
（発売総額150億円・5ユニットの場合）

発売期間　9月16日（水）～10月16日（金）
抽せん日　10月26日（月）
お求めは県内の宝くじ売り場で！（PCやスマホからも購入できます）

地域支援課からのお知らせ
問 TEL0493-62-2152

9月～10月は「行政相談月間」です

総務省では、9月1日（火）から10月31日（土）までの期間を「行政相談月間」とし、この期間を中心に、行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。また、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設し、皆さまからの行政に関するお困りごとをお聴きします。相談は無料・秘密厳守。

▼10月の特設相談
日 10月14日（水）　13時30分～16時30分
場 武蔵嵐山駅　嵐なび

町民課からのお知らせ
問 TEL0493-62-2154

《要予約》マイナンバーカード手続きのための特別開庁

日 9月12日（土）　9時～12時

マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います（無料）。平日の業務時間内でのご来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。（電話予約必須）　※通常の窓口業務（住民票等証明書の発行や住民異動の手続き）はできません。

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

日本年金機構では、年金相談・お手続きは、予約制を実施しております。

ご予約のない場合は、予約優先のため、長時間お待たせする場合があります。年金相談・お手続きの際は、来訪日の前日までにご予約のうえご来訪願います。（予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています）予約受付の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

＊予約の申し込み
「予約受付専用電話」
TEL0570-05-4890

＊予約電話受付時間
《平日》8時30分～17時15分まで
▼お近くの年金事務所でも受付しています。

年金を受給するためには、請求手続きが必要です

請求書が届いたら忘れずに手続きしましょう。年金を請求される方の利便性の向上と裁定請求漏れを防ぐため、老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給年齢を迎えられる方に、年金の裁定請求書や年金に関するお知らせが送付されます。請求忘れのないようにご注意ください。

問 川越年金事務所
TEL049-242-2657

福祉課からのお知らせ
問 TEL0493-62-0716

アート展嵐山 出展作品を募集します

町では障害者週間に合わせて、障害者の文化活動の支援および障害者に対する理解や認識を深めることを目的として、アート展嵐山（障害者等作品展）を開催します。出展作品を募集いたしますので、ふるってご応募ください。

日 11月27日（金）～29日（日）（9時～17時）
場 ふれあい交流センター1F（103・104）　**対象作品**　障害者等が制作した作品（絵画、版画、写真、書、陶芸、工芸、手芸、その他）
申 10月30日（金）までに、電話（0493-62-0716）またはファックス（0493-62-0713）で福祉課までご連絡ください。

ヘルスケアショップ　coming soon
いつまでも自分の足で歩きたい！
年を重ねても健康を維持したい！
地域の健康を支えるヘルスケアショップが間もなくオープンします。
地域の健康と暮らしを応援する なごみ空間工房

©嵐山町2011
広告 ☎0493－63－1887
〒355-0221　嵐山町菅谷141-2